

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(當日が休日には、  
当たる翌日)

## 鳥取県告示第三百六十四号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定に  
より次のように保険医及び保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及  
び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和  
三十二年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和四十年七月十三日

目次

### ◇告示

- 教育職員の免許状の授与
- 健康保険法による保険医の登録
- 肥料検査の結果
- 土地の立入りの通知

告示

## 鳥取県告示第三百六十三号

教育職員免許法(昭和二十四年法律第百四十七号)第五条第三項の規定  
に基づき、次のとおり教育職員の免許状を授与したので、同法第八条第一  
項の規定により告示する。

昭和四十年七月十三日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県総務部長 中 井 猛 夏

### 免許状の種類

高等学校助教諭免許状

昭四〇高助第五号

幼稚園助教諭免許状

昭四〇幼助第一号

番号 氏名 本籍地

肥料の種類

硫酸アンモニア

宇部興産株式会社

住友化学工業株式会社

窒素

過りん酸石灰

堺燐加肥料工業株式会社

○ ○ ○

三 三 三

考備

氏名	中井猛夏	鳥取県知事職務代理者
住所	上田昌宏 鳥取市東品治町二 一一番地	鳥取県総務部長 中井猛夏
登録の記号番号	鳥齒二四七	登録年月日
	昭和四十年六月三十日	
前川邦宏	"	
	" 二四八 "	

## 鳥取県告示第三百六十五号

肥料取締法(昭和二十五年法律第百二十七号)第三十条第一項の規定に  
に基づき、昭和四十年三月に実施した肥料検査の結果を、同法同条第五項の  
規定により次のとおり告示する。

昭和四十年七月十三日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県総務部長 中 井 猛 夏

肥料の種類

硫酸アンモニア

宇部興産株式会社

住友化学工業株式会社

窒素

過りん酸石灰

堺燐加肥料工業株式会社

○ ○ ○

三 三 三

考備

点数

うち不合

格点数

点数

